

2024年

エコアクション21

環境経営レポート

2024年度版

(運用期間:2024年1月～2024年12月)



当社の施工事例

発行日:2025年3月14日



2024年

目 次

1. 組織の概要	1
2. 認証・登録の対象範囲	1
3. 環境経営方針	2
4. 環境経営目標	3
5. 環境経営計画	4
6. 環境経営目標の実績	5
7. 実施体制	6
8. 環境経営計画の取組結果と その評価、今後の取組内容	7
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価 の結果、並びに違反、訴訟等の有無	9
10. 代表者による全体評価と見直しの結果	9

1. 組織の概要

- 1) 事業所名 株式会社 本山建設
代表者氏名 代表取締役 本山 泰宏
- 2) 所在地 本 社 〒843-0002 佐賀県武雄市朝日町大字中野11403番地3
中野事業場 〒843-0002 佐賀県武雄市朝日町大字中野7596番地1
北方営業所 〒849-2204 佐賀県武雄市北方町大字大崎1351番地1
- 3) 環境管理責任者 本山
連絡担当者 江田
連絡先 TEL 0954-23-8851 FAX 0954-23-8852
Eメールアドレス motoken@cableone.ne.jp
- 4) 事業の内容 住宅・事務所・工場・店舗の設計・施工
・建築工事業 佐賀県知事許可(特-28) 第 4360 号
・産業廃棄物処分業 佐賀県知事許可 04127045375号
(元請工事分で発生する産業廃棄物のみの取扱で、業としては行っていない)
URL <http://www.motoken.com>
- 5) 事業の規模 総売上額:1,090百万円(2024年度)
- | 区分 | 単位 | 本社 | 中野事業場 | 北方営業所 |
|------|----------------|-----|--------|-------|
| 従業員数 | 人 | 19 | 1 | 0 |
| 面積 | m ² | 209 | 27,645 | 924 |
- 6) 事業年度 6月～翌年5月

2. 認証・登録の対象範囲

- 1) 対象事業所 本社、中野事業場、北方営業所
- 2) 対象活動 建築工事業、土木工事業、水道施設工事業、管工事業
大工業・とび業・土工業・石業・屋根業・舗装業・しゅんせつ業・
内装仕上工事業

上記の全組織・全活動

環 境 経 営 方 針

地域とともに、環境とともに

私たち、株式会社本山建設は、常に人の環境との持続可能な共存を考え活動しています。

「豊かな自然に囲まれて暮らす喜び」や「木のぬくもり」といったメッセージを次世代に伝えるため、地球環境の保全を経営上の重要事項として取り組み続けます。

このため、環境経営システムを構築、運用し、適時見直しながら、環境経営の継続的改善に努め

1. 次の項目を重点項目として取り組みます。

- (1) 電力、燃料等のエネルギーの効率的な使用及び省エネに努め、二酸化炭素排出量を削減します。
- (2) 廃棄物排出量の抑制とリサイクルを推進します。
- (3) 節水に努め、水使用量を削減します。
- (4) 化学物質使用量を削減します。
- (5) グリーン購入に努めます。
- (6) 改修工事やリノベーション、耐震補強の技術提案で、スクラップアンドビルドよりも建物を長く使うという発想のもと環境負荷低減に努めます。

2. 当社の事業に関連する環境関連法規等を遵守します。

制定日 2019年6月30日

改訂版 2022年2月18日

株式会社 本山建設

代表取締役 本山 泰宏

4.環境経営目標 2024年

- ・環境経営目標は、当社の事業活動を踏まえて、2017年度施行運行期間と2018年度～2020年度までの中期目標として、以下の6項目13項目をサイト区分(事務所、現場、全社)として設定しました。
- ・主要な環境負荷である二酸化炭素排出量と水使用量については、2020年度実績値を基準に、毎年1%ずつ削減し、2023年度は4%削減を目指しました。
- ・廃棄物排出量については、自社、元請工事で発生した廃棄物を対象とし、現場での分別の徹底と中間処理施設による再生資源(路盤材等)の生産量を増やすことを目指し、リサイクル率の向上を目標としました。事業活動で取り組む本業目標については、「省資源・省エネ型製品、施工の提案及び研修会への参加」を掲げ、全社をあげて取り組んで環境経営を推進していきます。

環境目標	サイト 区分	単位	基準年 2020年度	目標			
				2024年度 運用期間 (5%削減)	2025年度 (6%削減)	2026年度 (7%削減)	2027年度 (8%削減)
			2020年6月～ 2021年5月	2024年1月～ 2024年12月	2025年1月～ 2025年12月	2026年1月～ 2026年12月	2027年1月～ 2027年12月
1. 二酸化炭素排出量の削減	全社	kg-CO ₂	229,413	217,942	215,648	213,354	211,060
①電気使用量削減	事務所	kWh	44,149	41,942	41,500	41,059	40,617
	現場	kWh	23,440	22,268	22,034	21,799	21,565
	北方営業所	kWh	—	—	1,708	1,652	1,634
	全社	kWh	67,589	64,210	63,534	62,858	62,182
②ガソリン使用量削減	事務所	ℓ	25,438	24,166	23,912	23,657	23,403
③軽油使用量削減	全社	ℓ	55,059	52,306	51,755	51,205	50,654
2. 廃棄物排出量の削減							
①一般廃棄物排出量の削減	事務所	kg	1,421	1,350	1,336	1,322	1,307
②産業廃棄物のリサイクル率の向上	現場	% (リサイクル率)	61	61	61	62	62
3. 水使用量の削減	事務所	m ³	336	319	319	312	309
	現場	m ³	83	79	79	77	76
4. 化学物質使用量の把握と適正管理	事務所	kg	化学物質使用量を把握し適正管理に努める				
5. グリーン購入の推進	全社	品数	7	7	8	8	9
6. 省資源・省エネ型製品、施工の提案及び研修会への参加	全社	提案件数	4	4	5	5	6
	全社	研修会参加回数	4	4	5	5	6

備考）・事務所の購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.470 kg-CO₂/kWh（伊藤忠エネクス2023年度調整後）現場は0.480kg-CO₂/kWh（九州電力2023年度調整後）を使用。

- ・（ ）内の数値は、基準年2020年度実績値に対する削減率を示す。
- ・サイト区分の全体とは、事務所＋現場を示す。※2025年度より北方営業所も目標を設定します。

5. 環境経営計画 2024年

・環境経営目標を達成するため、以下の具体的な取組（達成手段）を設定して、全社員で取り組みました。

1. 二酸化炭素排出量の削減

活動項目	サイト区分	責任者	達成手段	担当者	スケジュール
①電気使用量の4%削減	事務所	環境管理責任者	1. 本社事務所の室温は、冷房期28℃、暖房期20℃とし、エアコンで調節する	事務	冷房期：5～9月 暖房期：11～3月
			2. 不要な照明の消灯・夜間の主電源OFF	事務	通年
	現場	環境管理責任者	1. 現場事務所等の室温は、冷房期28℃、暖房期20℃とし、エアコンで調節する	工事	冷房期：5～9月 暖房期：11～3月
			2. 不要な照明の消灯・夜間の主電源OFF	工事	通年
②ガソリン使用量の4%削減	事務所	環境管理責任者	1. 急減速、急加速、無駄なアイドリングはさける	工事	通年
			2. 不用品を車両から降ろして整理整頓・掃除	工事	通年
③軽油使用量の4%削減	全社	環境管理責任者	1. 急減速、急加速、無駄なアイドリングはさける	工事	通年
			2. 建設機械の回転数の適正化	工事	通年

2. 廃棄物排出量の削減

活動項目	サイト区分	責任者	達成手段	担当者	スケジュール
①一般廃棄物排出量の削減	事務所	環境管理責任者	1. 資源ごみと燃えるごみを分別して重量を計測し記録する	事務	通年
			2. 裏紙使用を徹底し、コピー用紙の使用量を削減する	事務	通年
②産業廃棄物のリサイクル率の向上（リサイクル率60%）	現場	環境管理責任者	1. 現場における廃棄物の分別徹底	工事	通年
			2. 現場代理人はマニフェストの管理を確実に行う	工事	通年

3. 水使用量の削減

活動項目	サイト区分	責任者	達成手段	担当者	スケジュール
①水使用量の4%削減	事務所	環境管理責任者	1. 日常の節水・漏水の点検	事務	通年
	現場	環境管理責任者	2. 節水の励行・洗車は必要最小限とする	工事	通年

4. 化学物質使用量の把握と適正管理

活動項目	サイト区分	責任者	達成手段	担当者	スケジュール
①化学物質使用量の把握と適正管理	事務所	環境管理責任者	1. 定期的に化学物質使用量（在庫量）を記録する	工事	通年
			2. 化学物質使用者にSDSを渡し適正使用に努める	工事	通年

5. グリーン購入の推進

活動項目	サイト区分	責任者	達成手段	担当者	スケジュール
①グリーン購入の推進 7品目	事務所	環境管理責任者	1. 事務に使用するグリーン購入商品をカタログ・仕様書で確認して購入し、記録する	事務	通年
	現場	環境管理責任者	1. 工事で使用するグリーン購入商品をカタログ・仕様書で確認して調達して、記録する	工事	通年

6. 省資源・省エネ型製品、施工の提案及び研修会への参加

活動項目	サイト区分	責任者	達成手段	担当者	スケジュール
①省資源・省エネ型製品、施工の提案4件	全社	環境管理責任者	1. 建物を永く使う発想での提案を行う	事務	通年
			2. 改修工事、耐震補強等の提案を行う	事務	通年
②研修会への参加4回	全社	環境管理責任者	1. 最新技術取得のため研修会には積極的に参加する	事務	通年
			2. 参加研修会の情報を社内でも共有（勉強会）する	事務	通年

6. 環境経営目標の実績 2024年

- ・2023年度運用期間の環境目標達成状況は以下のとおりであり、二酸化炭素排出量の削減項目において事務所電気使用量実績が大きく増加した事が影響し目標未達となりました。この主たる要因は別管理の電気使用量統合によるものであり、今後は今年度の実績を基に目標の再設定を行います。
- ・本業目標とした「省資源・省エネ型製品、施工の提案及び研修会への参加」については、従来より行っており毎年ステップアップを図っていきます。

環境目標	サイト区分	単位	2024年度 (2024年1月～2024年12月)		目標 達成率※1	目標 達成評価 ※2
			目標 (5%削減)	実績		
1. 二酸化炭素排出量の削減	全社	kg-CO ₂	217,942	183,265	119%	○
①電気使用量削減	事務所+ 北方営業所	kWh	41,942	39,900	105%	○
	現場	kWh	22,268	19,422	115%	○
	北方営業所	kWh	—	1,708	—	—
②ガソリン使用量削減	事務所	ℓ	24,166	13,889	174%	◎
③軽油使用量削減	全社	ℓ	52,306	44,547	117%	○
2. 廃棄物排出量の削減						
①一般廃棄物排出量の削減	事務所	kg	1,350	1,004	134%	◎
②産業廃棄物のリサイクル率の向上	現場	% (リサイクル率)	62	97.60	157%	◎
3. 水使用量の削減	事務所	m ³	319	210	152%	◎
	現場	m ³	79	98	81%	△
4. 化学物質使用量の把握と適正管理	事務所	kg	化学物質の使用 量の把握と適正 管理に努める	化学物質の使用 量の把握と適正 管理に努めた	化学物質の使用 量の把握と適正 管理に努めた	○
5. グリーン購入の推進	全社	品数	8	8	100%	○
6. 省資源・省エネ型製品、施工の 提案及び研修会への参加	全社	提案件数	5	5	100%	○
	全社	研修会 参加回数	5	0	0%	×

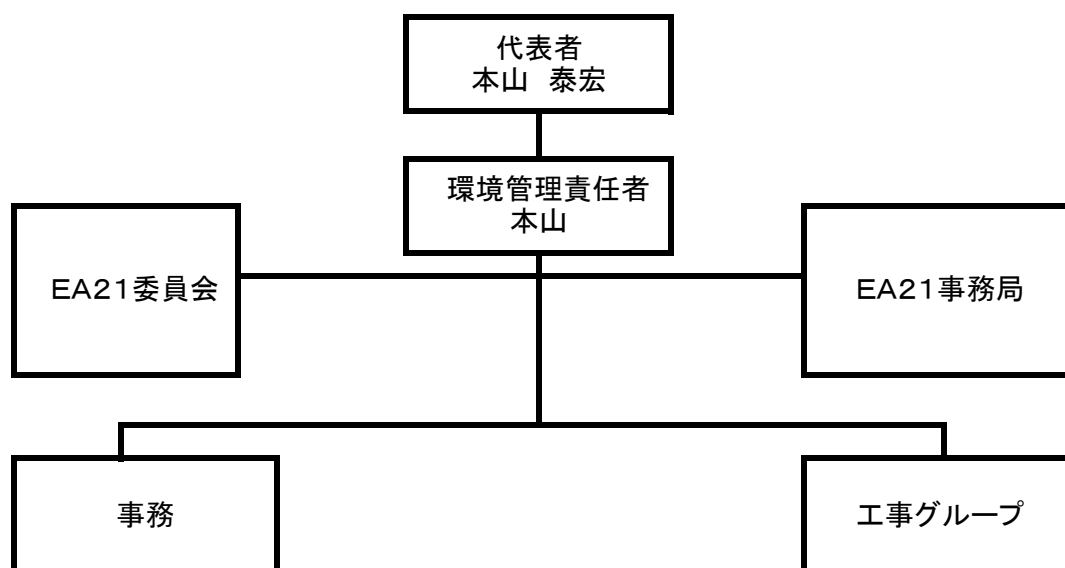
備考) ※1 目標達成率の計算 目標÷実績×100(削減目標の場合)、 実績÷目標×100(増加目標の場合)

※2 評価区分◎: 目標達成率≥120% ○: 100%≤達成率<120% △: 80%≤達成率<100% ×: 達成率<80%

※3 電気使用量削減の北方営業所は2024年度の実績を記載しています。

実施体制

作成日	改訂日	責任者	作成者
2017/11/16	2024/4/19	本山	江田



役割分担表

所 属	役割・責任・権限
代表者	- 代表者として持続可能な環境経営全般について責任と権限を持つ - 環境方針を作成・見直し、従業員に周知する - 環境管理責任者、EA21事務局員を任命する - 環境への取組を実施するための資源(人・もの・金)を準備する - EA21全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する
環境管理責任者	- EA21ガイドラインの要求事項を満たす持続可能な環境経営システムを構築し、実行し、環境実績を向上させる。 - 毎年、環境目標、環境活動計画の見直しの必要性を検討する。 - EA21委員会を毎月開催し、環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況を確認・評価する。 - 上記の結果を代表者に報告する。
EA21委員会	- 毎月1回開催し、環境目標及び環境活動計画の実施状況を審議(確認・評価)する。 - 問題が発生した場合は必要な是正処置策を検討する。
EA21事務局	- 環境管理責任者を補佐し、EA21文書及び記録類、及び基礎データの作成・維持・集計・管理を行う - 社外からの環境情報の収集と伝達を行う
部門長	- 環境方針、環境目標、環境活動計画を部門全員に周知する - 環境目標達成のため、責任を持って自部門の環境活動を推進する - 自部門で発生した問題点の是正処置、予防処置を実施する - 自部門に関連する法規制等を順守する - 自部門に関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する - 自部門の教育・訓練を実施する
全従業員	- 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する - 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する

8. 環境経営計画の取組結果と評価及び

今後の取組内容 2024年度

- ・今回の2021年度の環境経営計画の実施状況は以下のとおりであり、全体として取組は適切に実行されました。
- ・今後も全目標達成に向けこの取組を継続します。
- ・今後はエアコンの使用時間にも気を配り環境目標の全項目達成を目指していきます。

1. 二酸化炭素排出量の削減

活動項目	サイト区分	達成状況	達成手段	実施状況	評価と今後の取組
①電気使用量の2%削減	事務所	○	1. 本社事務所の室温は、冷房期28℃、暖房期20℃とし、エアコンで調節する	○	<現状> ・事務所使用量が大きかった <今後> ・パソコン等の消し忘れ等無いよう徹底させる
			2. 不要な照明の消灯・夜間の主電源OFF	○	
	現場	○	1. 現場事務所等の室温は、冷房期28℃、暖房期20℃とし、エアコンで調節する	○	
			2. 不要な照明の消灯・夜間の主電源OFF	○	
②ガソリン使用量の2%削減	事務所	○	1. できる限り乗り合わせをして行動する	○	
			2. 不用品を車両から降ろして整理整頓・掃除	○	
③軽油使用量の2%削減	全社	○	1. 必要な車両を厳選し、現場に適した車両で作業する	○	
			2. 建設機械の回転数の適正化	○	

備考) 達成状況区分 ○: 目標達成率≧120% ○: 100%≦達成率<120% △: 90%≦達成率<100% ×: 達成率<90%

実施状況区分 ◎: よく実行されている ○: 実行されている △: ほぼ実行されている ×: 実行されていない -: 該当なし



節電啓発看板 節電写真



冬期暖房温度設定

2. 廃棄物排出量の削減

活動項目	サイト区分	達成状況	達成手段	実施状況	評価と今後の取組
①一般廃棄物排出量の削減	事務所	○	1. 資源ごみと燃えるごみを分別して重量を計測し記録する	○	<現状> ・現場の方が目標に少し届かなかった。 <今後> ・現場の方の廃棄物をもう少しシビアにしていく。
			2. 裏紙使用を徹底し、コピー用紙の使用量を削減する	○	
②産業廃棄物のリサイクル率の向上 (リサイクル率61%)	現場	△	1. 現場における廃棄物の分別徹底	○	
			2. 現場代理人はマニフェストの管理を確実に行う	△	



コピー用紙裏紙使用



廃棄物マニフェスト綴り

3. 水使用量の削減

活動項目	サイト区分	達成状況	達成手段	実施状況	評価と今後の取組
①水使用量の削減	事務所	○	1. 日常の節水・漏水の点検	○	<現状> ・現場の方があと少し目標に届いていない <今後> ・次はシビアに節水をする
	現場	△	2. 節水の励行・洗車は必要最小限とする	△	

4. 化学物質使用量の把握と適正管理

活動項目	サイト区分	達成状況	達成手段	実施状況	評価と今後の取組
①化学物質使用量の把握と適正管理	事務所	-	1. 定期的に化学物質使用量（在庫量）を記録する	-	<現状> ・2023年度は化学物質の使用は無かった <今後> ・現在の取組継続。
			2. 化学物質使用者にSDSを渡し適正使用に努める	-	



節水啓発看板 写真

2023年度の化学物質の使用はありませんでした

5. グリーン購入の推進

活動項目	サイト区分	達成状況	達成手段	実施状況	評価と今後の取組
①グリーン購入の推進（7品目）	事務所	○	1. 事務に使用するグリーン購入商品をカタログ・仕様書で確認して購入し、記録する	○	<現状> ・エコ商品を中心に買っている <今後> ・目標達成に向けて積極的にグリーン対象商品を購入していく
	現場	○	1. 工事で使用するグリーン購入商品をカタログ・仕様書で確認して調達して、記録する	○	

6. 省資源・省エネ型製品、施工の提案及び研修会への参加

活動項目	サイト区分	達成状況	達成手段	実施状況	評価と今後の取組
①省資源・省エネ型製品、施工の4回提案	事務所	○	1. 建物を永く使う発想での提案を行う	○	<現状> ・参加できていない。
			2. 改修工事、耐震補強等の提案を行う	○	
②研修会への参加(回)	現場	×	1. 最新技術取得のため研修会には積極的に参加する	×	<今後> ・できるだけ参加をしていく。
			2. 参加研修会の情報を社内で共有（勉強会）する	×	



グリーン製品 購入写真



省エネ施工資料

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無

- ・ 当社の事業活動、製品及びサービスに適用される主な環境関連法規等は、以下のとおりです。
- ・ 2024年度運用期間中の事業活動に対して、環境関連法規等の遵守状況を確認・評価した結果、法令違反はありませんでした。
- ・ また、関係機関等からの違反の指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

適用される法規等	適用される事項(施設・物質・活動等)	評価
廃棄物処理法	一般廃棄物及び産業廃棄物の管理・排出 マニフェストの交付・回収・保管の適正処理 焼却設備の構造、焼却方法の遵守	○
ダイオキシン類対策特別措置法	焼却施設の定期検査、排出基準の遵守	○
建設リサイクル法	一定規模以上は建築4品目の分別解体と再資源化	○
騒音規制法	特定建設作業の届出 建設現場での機械使用時の騒音レベルの遵守	—
振動規制法	特定建設作業の届出 建設現場での機械使用時の振動レベルの遵守	—
フロン排出抑制法	業務用エアコンの簡易定期点検の実施	○
浄化槽法	月に一回の保守点検 年に一回の定期報告を県に提出	○

備考) 評価区分 ○:遵守 ×:不遵守 —:該当なし

10. 代表者による全体評価と見直しの結果

- ・ エコアクション21の2024年度運用期間終了後に、代表者による取組状況の全体評価と、計画の見直しの必要性を検討しました。結果は、以下のとおりです。

(1)取組状況の全体評価

- ・ 環境経営目標をだいたい達成している。

(2)見直しの結果(次年度計画に向けて、以下の見直し指示を出しました。)

- ・ 四半期ごとに会議で環境負荷に関する取組と評価を発表し従業員に取組状況を把握させる。

代表取締役
本山 泰宏